

山形大学

蔵王協議会だより

第12号

関連病院会の声

篠田総合病院長

篠田 昭男

千歳篠田病院長

吉田 邦夫

鶴岡協立病院長

猪股 昭夫

天童温泉篠田病院長

大田 政廣

研修医の声

水本 雅弘・和根崎 真大

- ▶資料1 平成20年度研修病院のマッチング状況
- ▶資料2 平成20年度研修医マッチングの結果
- ▶資料3 平成21年度卒後臨床研修プログラム・2年次
- ▶資料4 後期研修医の動向



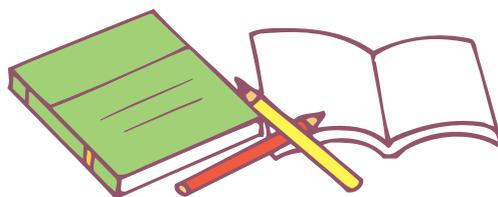
## 英語や数学の学力が 医者になる人達を選んでいると 思わざるを得ない

昔と今と。

篠田総合病院 院長 篠田 昭 男

僕が医学部を卒業したのは昭和32年、今から52年程前の事。あの頃、何もかも米国流に変わってしまった日本国だった。戦争に負けるとはこんな事かと思う事が多かった。米国流に変わったものの一つがインターン制度で、医師国家試験を受けるのはインターンを終えてからとなった。学生でも医師でもない僕が患者さんを診て手術の助手をしたり、受け持ちの患者さんから「センセイ」と呼ばれたりした。国家試験に合格せず、そのまま老齢化してゆく国試浪人も出はじめて来た。医学部入試に「裏ぐち」があるとうわさされる大学もちらほら聞こえてきたりした。たしかに医学生らしからぬ学力の持ち主も居た様だった。当時未だ国民皆保険では無く、医者にかかる人も少なく、医者不足の声も聞かれなかった。しかし、国民皆保険となると全国に病院や医院が急増した。当然医者不足、看護婦不足となった。全国の病院が医者不足、看護婦不足で悲鳴をあげはじめた。准看護婦制度が作られ、一県一医科大学が叫ばれて、山形大学医学部もやがて出来たのだった。それは確かに良かった。インターン制度は多くの問題のために廃止されていた。臨床に手を染める事無く学力の有無が重要視されて来たのも事実だった。「君の学力なら医学部に合格するだろう。」と進路指導の先生から言われて医学部に合格する学生が現れはじめたと僕は思っている。あまり学力が無くとも医者になれた昔とは大違いで、それはそれで良い事に違

いないけれど、患者を診る対人関係が少し問題、いや大いに問題の医者が昔より多くなってきた様に思われてならない。昔もたしかに医者には不向きな医学生が居た。しかしながら学力があまりにも重要視されすぎていて、人間性が軽視されているのではないか。医者不足の昨今、医師数を言われて苦しむ病院の存在、解決法の見出されない今日の実情、日本国の医療はどこへ進むのだろうか。針路変更しなくて良いのか。医学部、医科大学をもっと増やそうではないか。学力があまりにも物を言う入試制度にも問題があるのではないか。「英語が出来ないので日本語で話します。」と申されたノーベル賞受賞者が居られました。英語の入試問題のなんと難しい事か。英語や数学の学力が医者になる人達を選んでいると思わざるを得ないと考えるのは考えすぎだろうか。研修医制度も多くの問題を生じさせたと報じられている様だが、それ以前に医学部入試のあり方が論じられても良いのではないだろうか。





## 常に理想をもって 病める人々の人権を尊重し 質の高い医療を目指して努力する

### 21世紀の精神医療を目指して

千歳篠田病院 院長 吉田邦夫

この国には、精神障害者に対して根深い偏見や差別があり、人権を無視され一般社会から障害者が疎外された時代があります。戦後、「精神衛生法」が制定されましたが、昭和62年に「精神保健法」、そして平成7年には「精神保健福祉法」と法改正があり、精神障害者の人権の擁護と適正医療を受ける権利が確立されました。かつての隔離収容から、社会復帰重視の動向に変わってきております。

当院は昭和31年4月単科の精神科病院214床として、山形市長町に開設し、昭和68年265床に増床、地域の精神医療に尽力してきました。私が、当院の院長に就任した平成4年の当時、病院は旧態依然で、病棟の窓には鉄格子が入っており、閉鎖的で陰湿なイメージでした。老朽化が目立ち、早急な改築が要請されており、病院を新しくすることが私達の切実な問題であり、多年の夢でした。

新しい病院の改築の目的には三つありました。まず、かつての閉鎖的、管理的な“古い精神病院”のイメージを払拭すること。患者さんと同じ目線でものを見た、患者さんのための心理的並び物理的なサービスの改善であります。

第2は、かねがね私は病院の財産は“人”であると考えております。病院の改築は、職員のための働く環境の整備と改善も考えてのことでもありました。何故なら、人材を育むところは職場であります。職員が働くことに誇りと喜びを持てる「労働の場」を提供すべきです。私達が誠実な仕事に汗を流すことによって、はじめて患者さんと家族の方の信頼を得ることができる筈です。私は、病院の繁栄はひとえに“人”にかかわると信じています。

第3に、医療のレベルアップに努め社会に貢献すること。それには、常に職員の教育を怠らず、向上心を促すことに尽きると思います。社会的使命、役割を果たすことは、診療に従事する者として、私達の当然の義務であります。当院の創設者、篠田甚吉先生の理念「慈悲、即ち抜苦与楽の心をもって病める者に接して、最善の医療を提供すること」が当院の基本理念であります。

増改築計画に基づき（未だ所定の計画半ばですが）平成14年4月、診療科目精神科・神経内科・内科・病床300床の病院になりました。近年、全国的に入院患者の短期化がみられますが、当院においても同様な傾向です。そして一方、長期入院患者の高齢化が進んでいます。病棟は、患者の急性、慢性の病態に応じた機能の分化、明確化を図りました。（急性期病棟、療養病棟、痴呆病棟etc）また、精神科救急医療施設として各関係機関の協力を得て、救急患者に迅速に対応できるように努めています。なお、高齢化に伴う痴呆性疾患の増加に対しては、平成6年より篠田総合病院に老人性認知症疾患センター（県委託）を設置しています。

今後、我が山形県の医療、殊に精神医療においては、県行政当局が主体性をもち、より一層積極的に取り組むことが望まれます。地域のニーズと各医療機関の規模に応じた組織的な体制づくりが肝要ですが、我々民間病院は全面的協力にやぶさかではありません。

私達は将来の十分な確信を抱いて出発しましたが、今日の厳しい社会情勢と、医療の現実をかえりみると襟を正さずにはられません。私達は、常に理想をもって病める人々の人権を尊重し、質の高い医療を目指して努力することを念じております。

日頃、山形大学医学部、各診療機関並びに関係機関から御支援、御協力を賜り厚く感謝いたします。今後とも、御指導、御鞭撻をよろしくお願い致します。



## 患者や家族と正面から向き合い 多面的に考える姿勢を 身につけてもらいたい

### 病院紹介

鶴岡協立病院 院長 猪股 昭夫

はじめに、鶴岡協立病院の沿革ですが、昭和39年12月6日、組合員529名で庄内医療生活協同組合は創立されています。設立の準備をしていた昭和39年6月16日午後1時過ぎに新潟地震が発生しました。新潟市を中心に発生したこの大地震は酒田測候所の発表によると酒田でも震度5、マグニチュード7.5という強震で、庄内では鶴岡市を中心に大きな被害を受け、死者9人、負傷者71人、家屋損壊600戸で、とくに、鶴岡市では建物全壊320戸、半壊815戸、さらに道路・護岸の決壊、水道管、用水路の破損も各地で発生しました。この大地震がおこると宮城県の坂病院などから医療救援班が来鶴しました。こうした活動が医療生協設立準備運動と関連して、関係住民のなかに「一日も早く俺たちも医療生協をつくろう」という気運が盛り上がったと聞いています。昭和40年1月4日に鶴岡協立病院の前身である人見協立診療所（同年2月に庄内医療生協鶴岡診療所と改称）が診療を開始しました。その後、昭和48年7月に19床の有床診療所として、昭和49年10月に25床の病院となり名称も現在の鶴岡協立病院となりました。昭和52年には腎不全に悩む患者に対し、庄内地方で初めての人工透析治療を行いました。その後、幾度かの増床を経て昭和59年5月に現在の地に診療科目14科、204床の病院として新築移転を行い、現在は241床となっております。このように、鶴岡協立病院は地域の方々のおもいを受けて開設し、現在も地域住民の健康を守る取り組みを続けています。

次に、鶴岡協立病院の研修における特徴です。鶴岡協立病院における消化器内視鏡検査件数は山形県内でもトップクラスです。消化器科を志す者にとっての基本手技ともいえる上部と下部の消化器内視鏡検査の手技については確実に多くの検査件数を提供できます。その上で広く消化器一般（消化管から肝胆膵・緩和ケア）の症例に主治医として関わっていただくことができます。また、各種検査も消化管から肝胆膵と幅広く行われ、その多くに助手あるいは術者として関わるのが可能です。技術研修だけでなく地域とのかかわりや在宅診療など民医連ならではの取り組みについても経験していただき、患者や家族と正面から向き合い、多面的に考える姿勢を身につけてもらいたいと考えております。

健診・自宅療養から急性期医療、慢性期管理と消化器疾患を中心にシームレスでバリアフリーな医療の面白さを味わっていただきたいです。また、多職種との連携と共同も大切であり、医療チームとして良好なコミュニケーションをとれるような取り組みも行いたいと考えております。





## 診療体制の整備と診療内容の 更なる充実を図り 研修医の先生方に来ていただける病院に

### 湯の街天童と我が病院

天童温泉篠田病院 院長 大田 政 廣

当院は天童市鎌田の温泉街の一角にあり、東の病棟からは奥羽山地の山々を背に湯上山が眺められ、その富士にも似た美しい三影は四季折々に趣をかえ我々の目を楽しませてくれている。ふもとは貫津（温津）や湯尻などの地名が残っており、関の湯や鼻毛の湯などの湯治場跡があるが、この地には古くから温泉の出た記録はない。ただ、昔、弘法大師が山寺から若松観音に詣でる途中、仕事もせず湯の中で騒いでいる農民達をみて怒り、法力で湯を堰き止めてしまったとの言い伝えがある。以来、この湯治場を関の湯（せきとめの湯）と呼び、一帯では井戸を掘ってもぬるま湯が湧き出るばかりで、温泉はおろか飲み水にも事欠くようになったと言う。この鉱泉を石風呂で沸かし湯屋を営む者もいたが、もっと深く掘ればと期待を持つ者も多く、特に明治になると温泉掘さくに挑戦する者は後を絶たず、ついに、明治44年4月8日、富士の湯が第一号源泉を掘り当てた。時あたかも薬師如来の縁日であり、弘法大師の封印が解かれたかの如く大量の熱湯が噴出し、縁日で賑わう地元は「鎌田の田から宝が出た」と雀躍したと言う。

四階の屋上庭園から南に目をやると、湯煙にけぶる温泉街の向こうに舞鶴山が望まれる。南朝の重臣北畠顕家の孫天童丸が南朝再興を期し築城した城山である。周囲の豪族を従え勢い盛んな時もあったが、全国的な南朝衰退は如何ともし難く、天童丸はやがて奥州津軽に遁れ、その後には成生の荘の里見氏が移り、天童里見氏は現在の天童市にほぼ匹敵する地域を領有し、210年の栄華を誇った。しかし、1584年最上義光の猛攻にあい難攻不落ときこえた天童城もついに落城。その後は城として使われた記録はない。時は移り、明治2年、新政府は織田信長に「建勲社」の神号を下賜され、時の藩知事織田信敏は舞鶴山山頂に「建勲神社」を建立し、信長公を神として祀った。その後、舞鶴山中腹に移築されたが、樹齡200年を越す赤松林の中の静謐な佇まいは戦乱の世を激しく駆け抜けた信長公を祀るに、むしろ格好の地と思えた。

会議室は西に面し、晴れた日には冠雪を頂く月山を居ながらにして眺望できる。その手前の村山盆地の中央を

最上川が南北に流れ、東岸の立谷川と乱川が形成する扇状地が成生の荘であり、藤原兼家や後宇多天皇の荘園となるなど豊穡の地として都でも評判が高かったと言う。この地にいつから紅花が栽培されるようになったかは記録がほとんどない。司馬遼太郎は「街道をゆく」で1575年谷地城主白鳥十郎が信長公に良馬を贈ったところ、返礼に紅花の種を与え、これが最上紅花のもとになったと想像している。在来種に比べ圧倒的に良質で高価な紅粉がたっぶり採れる中国原産紅花であり、信長は都で評判の成生の荘のある最上盆地をその栽培適地とし、紅一匁金一匁とされる紅花の大量国産化の夢を白鳥十郎に託したのであろう。2年後の1577年、白鳥の義父山形城主最上義光は湯殿山に紅花一貫二百匁を奉納したという祈願文があり、これが最上紅花の最初の記録とされている。

天童温泉篠田病院は昭和16年に山形の篠田病院分院として開設され、初代院長篠田甚吉の「仁風慈雨」の精神で地域医療を担ってきました。昭和55年に天童温泉篠田病院と改称し、平成18年現在地に移転しております。120床の小規模病院で内科2名、外科2名、小児科1名、歯科2名の常勤医がおり、非常勤医師で耳鼻科、脳外科、整形外科、泌尿器科、婦人科、物忘れ等の外来を担当し、可及的に地域の医療需要に応えるべく努力しております。これも山大附属病院をはじめ蔵王協議会の先生方の御支援があつてこそと感謝致しております。内科は呼吸・循環器・消化器を主とする一般内科をカバーすべく努め、神経内科や血液内科及び高度の医療を必要とする症例は地域基幹病院の先生方に依頼し快く引き受けていただいております。また小規模ではあるが篠田総合病院との連携のもと血液透析も行っております。外科は消化器・一般外科を主に診ており、局麻も含め200例前後の手術を行い、歯科・口腔外科は一般診療の他に口腔外傷や小腫瘍の切除等も行い、他診療所からの紹介も増えてきております。小児科は常勤医一人であり時間外の対応は困難ですが日常診療の他に予防接種・検診等も行っております。放射線科は篠田総合病院とシナプスでつながっており、2名の放射線専門医や各科専門医に画像をみていただき、適切なアドバイスや診断をいただいております。

医師・看護師とも慢性的なスタッフ不足で、毎日が戦場のような状況での診療を行っておりますが、これを機会に診療体制の整備と診療内容の更なる充実を図り、研修医の先生方に来ていただける病院に一歩でも近づいてまいりたいと思っております。宜しく願い申し上げます。

## 研修を振り返って

研修医  
水本 雅弘



2年間の研修を振り返ってみると、すごくあっという間に感じています。しかし、その一方ではいろいろな勉強・経験をし、非常に充実した研修生活が送れたとも感じています。この2年間を通して、私は3年目以降の希望科に進んだ時に役に立てる知識・技術を各診療科の研修から得ようと日々努力してきました。研修制度の関係上、短い期間で各診療科を回らなければならない、苦手とする診療科も回らなければならないという大変さはありませんでしたが、それでも物事は考え方であって、一つ一つの経験から多くを学ぶことができました。例えば、苦手とする診療科で、将来の自分の専門分野ではないからといって、ただ与えられた仕事だけしていればいいというのはもったいないと考えます。その理由としては、高齢社会の現在、多疾患を合併している患者さんは多く、将来、専門疾患の治療にあたって必ず合併症の対応が必要になります。また逆に、患者さんに自分の専門疾患があり、他の診療科よりその対応についてコンサルトされるといった状況が必ず来ると考えられます。そのような時に指導医はどのように対応していたか、非常に勉強にな

りました。

他にも、研修医制度が終われば自分一人で救急当直をしなければならない場面が生じてきます。そのような時、超音波検査は非常に有用だと考えます。はじめはうまくできずに悩みましたが、指導医のプローベの当て方、見方、体位の取り方などをみて学び少しはうまくできるようになりました。超音波はどの診療科でも、研修医でも活躍できる手段であり、非常に力を入れました。

疾患の勉強だけでなく、チーム医療としての勉強にもなりました。指導医に叱られることも沢山ありましたが、研修医の自分ができること、すべきことは何か、何でも教えてもらおうという姿勢ではなく自分の意見もぶつけてみようとも努力しました。

振り返れば、短い期間でいろいろな医療スタッフ、患者さんと出会ってきて、貴重な経験をしてきました。現在の研修制度がよいかどうかは別にして、非常に勉強になった2年間でした。3年目からは研修で学んだことを武器にして希望科でも頑張りたいと思います。

## 研修修了にあたって

研修医  
和根崎 真大



早いもので、卒後臨床研修を終える時期となりました。この2年間で4つの施設、11講座で研修させて頂きました。

必修科では主に病棟での研修を行いました。患者さんの病態を考え、必要な検査を行い、診断し、治療するという流れの中で様々なことを学びました。診察方法や手技の処置を習得するだけでなく、診断に至るまで論理的に考えることも重要であると感じました。短期間の研修では、各科の専門分野の診断や治療に関して理解し自分で行えるようになることは到底できません。しかし、先生方がどのように考えて診断・治療を行っているか、その過程を知ることが問題解決能力を身につけるために大切なことだと思います。研修制度ではさまざま分野の先生方に指導いただけるので、研修医自身の思考に偏りがでにくくなるのではないかと思います。

しかし一か月から二か月という単位でローテーションしなければならないのはストレスでもありました。ようやくその科の流れをつかみ、処置や検査、手技に慣れた頃に異動してまた新たに覚えなおすのはなかなか大変な事

でした。1年目の終わり頃には要領をだいたい早くつかめるようになり、各科での経験をもとに自分で工夫する余裕も持てましたが、いつもあっという間に研修期間が終わってしまうように感じました。

また、山形大学での研修の特徴として、関連病院での選択科研修があげられます。これにより、他施設と比較し選択科の研修期間が長く、また大学病院と市中病院の両方で幅広い研修が可能です。やはり自分の進みたい科での研修は刺激になりますし、半年間ひとつの分野を学び続けることでわかる、できるようになる喜びがありました。

最後になりますが、私は二年間の卒後臨床研修を山形大学ですることができて本当によかったと思っています。指導医の先生をはじめ山形大学、関連病院の先生方、スタッフの皆様、ありがとうございました。この二年間は病院内外問わず一分一秒すべて大きな経験になりましたが、それはこれからも変わらないと思います。専門科に進んでも一分一秒を大事に、泥臭く、がむしゃらに研修に励みたいと思います。

平成20年度

資料1

## 東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

病 院 名	定 員	マッチ者	空き定員	定員充足率
弘前大学医学部附属病院	40	15	25	0.38
岩手医科大学附属病院	35	13	22	0.37
東北大学医学部附属病院	40	18	22	0.45
秋田大学医学部附属病院	40	16	24	0.40
山形大学医学部附属病院	50	27	23	0.54
福島県立医科大学医学部附属病院	44	17	27	0.39
山形大学医学部附属病院	50	27	23	0.54
山形県立中央病院	12	12	0	1.00
山形市立病院済生館	10	9	1	0.90
山形済生病院	8	5	3	0.63
公立置賜総合病院	4	3	1	0.75
米沢市立病院	4	0	4	0.00
山形県立新庄病院	4	1	3	0.25
医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	2	0	2	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	5	0	1.00
日本海総合病院	5	2	3	0.40
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	1	3	0.25
山形徳州会病院	2	0	2	0.00
<b>山 形 県 合 計</b>	<b>110</b>	<b>65</b>	<b>45</b>	<b>0.59</b>

## (参考) 19年度マッチング結果

病 院 名	定 員	マッチ者	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	25	25	0.50
山形県立中央病院	12	12	0	1.00
山形市立病院済生館	10	9	1	0.90
済生会山形済生病院	8	2	6	0.25
公立置賜総合病院	4	1	3	0.25
米沢市立病院	4	3	1	0.75
山形県立新庄病院	4	3	1	0.75
医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	2	0	2	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	4	1	0.80
山形県立日本海病院	5	3	2	0.60
市立酒田病院	2	1	1	0.50
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	0	4	0.00
山形徳洲会病院	2	0	2	0.00
<b>山 形 県 合 計</b>	<b>112</b>	<b>63</b>	<b>49</b>	<b>0.56</b>

## 資料2 研修医マッチングの結果 (参加病院の所在地による全国分布)

都道府県	平成20年		平成19年		マッチ者数増減 ①-②
	募集定員	マッチ者数①	募集定員	マッチ者数②	
北海道	491	294	504	325	△ 31
青森県	114	59	113	62	△ 3
岩手県	112	74	112	59	15
宮城県	191	122	189	121	1
秋田県	130	73	133	62	11
山形県	110	65	112	63	2
福島県	144	73	144	77	△ 4
茨城県	175	111	176	120	△ 9
栃木県	172	110	174	132	△ 22
群馬県	141	84	158	87	△ 3
埼玉県	306	183	306	191	△ 8
千葉県	400	276	400	304	△ 28
東京都	1,510	1,385	1,582	1,371	14
神奈川県	750	601	750	598	3
新潟県	152	94	156	73	21
富山県	102	40	117	50	△ 10
石川県	131	74	139	88	△ 14
福井県	81	49	86	59	△ 10
山梨県	89	48	89	52	△ 4
長野県	204	111	204	107	4
岐阜県	170	93	170	100	△ 7
静岡県	274	161	268	163	△ 2
愛知県	697	510	707	497	13
三重県	154	90	154	82	8
滋賀県	108	79	108	85	△ 6
京都府	347	268	353	288	△ 20
大阪府	811	604	860	644	△ 40
兵庫県	417	305	420	333	△ 28
奈良県	129	72	130	77	△ 5
和歌山県	104	75	109	78	△ 3
鳥取県	67	29	70	30	△ 1
島根県	95	47	95	40	7
岡山県	227	155	227	158	△ 3
広島県	226	139	228	144	△ 5
山口県	131	69	136	63	6
徳島県	83	57	84	55	2
香川県	95	59	100	69	△ 10
愛媛県	125	65	127	71	△ 6
高知県	82	40	86	42	△ 2
福岡県	576	460	604	454	6
佐賀県	77	52	77	55	△ 3
長崎県	150	73	154	71	2
熊本県	154	107	154	104	3
大分県	110	61	110	56	5
宮崎県	70	48	70	46	2
鹿児島県	133	67	143	74	△ 7
沖縄県	175	147	175	150	△ 3
計	11,292	7,858	11,563	8,030	△ 172

## 資料3 平成21年度 卒後臨床研修プログラム・2年次

区分	番号	氏名	平成21年度・2年次											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プログラムA	1	鴻 巢 佐智子	病理部	産婦人科	精神科	小児科	結核予防協会	県立中央病院（病理部）						
	2	新 野 弘 樹	公立置賜総合病院（一内）				第1内科	小児科	精神科	産婦人科	最上町立病院			
	3	小 林 篤 紀	産婦人科	小児科	精神科	村山保険所 結核予防協会	放射線科	山形済生病院（放射線科）						
	4	萩 原 靖 倫	山形済生病院（放射線科）				朝日町立病院	放射線科	産婦人科	小児科	精神科			
プログラムB	1	遠 藤 裕 美	産婦人科	小児科	朝日町立病院	白鷹町立病院	精神科	秋野病院（精神科）						
	2	佐 藤 慎 治	公立置賜総合病院（外②）			公立置賜総合病院（精・小・婦）		公立置賜総合病院（脳神経外科）				朝日町立病院		
	3	中 林 洋 平	整形外科（形成）		整形外科（形成）	村山保健所 のそみの園	第1外科	第2外科	小児科	精神科	産婦人科			
	4	中 村 健	小児科	精神科	産婦人科	公立置賜総合病院（二外）		最上町立病院	第2外科	第2外科				
	5	大 江 倫太郎	公立置賜総合病院（外②）			公立置賜総合病院（外①）		三友堂病院（一般外科）			病理部			
	6	石 田 博 美	山形済生病院（外①）			町立真室川病院	精神科	小児科	市立病院済生館（産婦人科） ※必修1月含む					
	7	佐 藤 恵	小児科	朝日町立病院	精神科	救急部	麻酔科	産婦人科 ※必修1月含む						
	8	清 野 学	第1外科	第2外科	最上町立病院	精神科	小児科	産婦人科 ※必修1月含む						
	9	小野寺 悠	第2外科	脳神経外科	小児科	町立真室川病院	産婦人科	精神科	麻酔科	麻酔科				
	10	坂 本 あゆ香	第2外科	第1外科	産婦人科	小児科	精神科	結核予防協会	麻酔科	麻酔科				
	11	成 澤 貴 史	救急部	麻酔科	朝日町立病院	産婦人科	精神科	小児科	泌尿器科	市立荘内病院（泌尿器科）				
	12	林 潤	最上町立病院	公立置賜総合病院（精・小・婦）			公立置賜総合病院（外②）		公立置賜総合病院（二外）	公立置賜総合病院（外①）				
	13	松 村 創 平	麻酔科	救急部	小児科	精神科	最上町立病院	公立置賜総合病院（産婦人科）						
	14	宮 地 千 尋	公立置賜総合病院（精・小・婦）			公立置賜総合病院（外②）		皮膚科	最上町立病院	第2外科	第1外科			
	15	鴻 池 紗 耶	脳神経外科	第2外科	麻酔科	救急部	産婦人科	朝日町立病院	精神科	小児科	整形外科			
プログラムC	1	秋 葉 昭多郎	朝日町立病院	公立置賜総合病院（消化器内科・精神科・小児科・産婦人科）										
	2	長 浦 主 税	秋野病院（精神）	結核予防協会	山形済生病院（小児科・産婦人科）		市立病院済生館（泌尿器科）							
	3	豊 野 修 二	秋野病院（精神）	最上町立病院	日本海総合病院（小児科・産婦人科）		日本海総合病院酒田医療センター（整形外科）							
	4	山 浦 玄 斎	公立置賜総合病院（循環器内科・精神科・小児科・産婦人科）										町立真室川病院	

Bプログラムの外科①（協力病院）は第一外科，第二外科，脳神経外科から2つを選択する。

Bプログラムの外科②（協力病院）は麻酔，救急を研修する。

## 資料4 後期研修医の動向

H21.1.1 現在

診療科名	人数	内 訳												備 考
		性別		初期研修			出身大学		出 身		研修先			
		男	女	山形大学 医学部 附属病院	県内 他病院	県外 病院	本学	他大学	山形県	その他	大学病院		関連 病院	
											医員	大学院 生		
第一内科	16	11	5	8	8		14	2	6	10	7	2	7	
第二内科	6	5	1	4		2	5	1	4	2			6	
第三内科														
精神科	5	5		5			5		1	4	2		3	
小児科	8	6	2	7		1	8		2	6	2		6	※2名育児のため休職中 (人数には含めない)
第一外科	3	3		3			3		1	2			3	
第二外科	6	6		5	1		6		3	3	※4		2	※うち1名は助教
脳神経外科	4	4		4			4		3	1	※2		2	※うち1名は助教
整形外科	12	11	1	6	5	1	11	1	2	10	4		8	
皮膚科	1		1	1			1		1		※1			※助教
泌尿器科	1		1	1			1			1	1			
眼科	9	3	6	7	2		9		3	6	※7		2	※うち1名は助教
耳鼻咽喉科	1	1			1		1			1			1	
放射線診断科	5	3	2	2	3		5		4	1	2		3	※1名育児休業中 (人数には含めない)
放射線治療科	1	1		1			1			1	※1			※助教
産婦人科	3	1	2	2		1	1	2	1	2	1		2	
麻酔科	3		3	3			3		3		2		1	
臨床検査医学														
救急医学	1		1		1		1			1	1			
計	85	60	25	59	21	5	79	6	34	51	37	2	46	

(助教4名含)

## 山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 卒後臨床研修体制の整備等に関する事
- (2) 関連医療施設との連携に関する事
- (3) 山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関する事
- (4) 地域の医師の適切な配置に関する事
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部及び山形県医師会の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 顧問 2人
- (4) 運営委員 7人
- (5) 監事 2人
- (6) 事務局代表 2人
- (7) 会計 2人

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会長がその任に就く。

3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人とする。

4 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。

5 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。

6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。

7 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員は任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

(1) 関連医療施設部会

(2) 研修部会

(3) 企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副会長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は会長をもって充てる。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正規則は、平成17年7月20日から施行する。

附則

この改正規則は、平成18年12月5日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 3人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 初期研修医 (研修部会) 2人

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 4人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 医学部学生 (企画・広報部会) 5人

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1) 医学部教授会構成員 3人
- (2) 関連病院会構成員 3人
- (3) 医学部教室員会構成員 1人
- (4) 初期研修医 2人
- (5) 医学部学生 3人

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

- (1) 山形大学医学部教授会 100,000円
- (2) 関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額
- (3) 山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(資格)

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1又は2人
- (3) 評議員 若干人
- (4) 監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正会則は、平成19年3月8日から施行する。

# 山形大学関連病院会加盟病院一覽

No.	病院名	病院長名
国立	1 国立病院機構山形病院	圓谷 建治
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重
県立	3 山形県立河北病院	片桐 忠
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄
	5 山形県立新庄病院	鈴木 知信
	6 山形県立鶴岡病院	灘岡 壽英
	7 山形県立中央病院	小田 隆晴
	8 酒田市立八幡病院	土井 和博
	9 寒河江市立病院	布施 明
市立	10 鶴岡市立荘内病院	松原 要一
	11 天童市民病院	松本 修
	12 山形市立病院済生館	平川 秀紀
町立	13 米沢市立病院	芦川 紘一
	14 朝日町立病院	小林 達
	15 小国町立病院	阿部 吉弘
公立	16 町立金山診療所	山科 明夫
	17 白鷹町立病院	高橋一二三
	18 公立高島病院	大木英次郎
	19 西川町立病院	須貝 昌博
	20 町立真室川病院	室岡久爾夫
	21 最上町立最上病院	佐藤 俊浩
公営	22 公立置賜総合病院	新澤 陽英
	23 日本海総合病院	栗谷 義樹
	24 酒田医療センター	栗谷 義樹
	25 秋野病院	木下 修身
	26 尾花沢病院	渋谷 磯夫
	27 小原病院	小原 正久
	28 小白川至誠堂病院	大江 正敏
	29 佐藤病院	沼田由紀夫
	30 三友堂病院	仁科 盛之
	31 三友堂リハビリセンター	川上 千之
	32 至誠堂総合病院	高橋 敬治
	33 篠田総合病院	篠田 昭男
	34 新庄明和病院	佐藤 明
	35 千歳篠田病院	吉田 邦夫
	36 天童温泉篠田病院	大田 政廣
	37 鶴岡協立病院	猪股 昭夫
	38 東北中央病院	田中 靖久
	39 二本松会上山病院	小山 隆信

No.	病院名	病院長名
県内医療機関	40 山形さくら町病院	横川 弘明
	41 舟山病院	舟山 尚
	42 みゆき会病院	加藤 修一
	43 山形済生病院	浜崎 允
	44 山形厚生病院	千葉 昌和
	45 矢吹病院	政金 生人
	46 横山病院	横山 幸生
	47 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥
	48 公德会 若宮病院	鈴木 庸史
	49 明石医院	伊藤 義彦
	50 大島医院	安達 真人
	51 小国電興診療所	棟方 隆一
	52 木根測医院	木根測清志
	53 健生ふれあいクリニック	本間 卓
	54 原田香曾我部医院	香曾我部謙志
	55 東海林皮膚科医院	東海林真司
	56 白田医院	白田 一誠
	57 楯岡鈴木内科医院	鈴木 康洋
	58 長岡医院	長岡 迪生
県外医療機関	59 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治
	60 山形泌尿器科クリニック	安達 雅史
	61 吉川記念病院	吉川 順
	62 庄内余目病院	野末 睦
	63 岩手県立千厩病院	伊藤 達朗
	64 石巻赤十字病院	飯沼 一字
	65 泉整形外科病院	根本 忠信
	66 仙台社会保険病院	田熊 淑男
	67 仙台徳洲会病院	佐藤 昇一
	68 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎
	69 会津西病院	小松 紘
	70 大町病院	高平 浩
	71 太田西ノ内病院	堀江 孝至
	72 呉羽総合病院	窪田 幸男
	73 坪井病院	岩波 洋
	74 鳴瀬病院	鳴瀬 淑
	75 柘記念病院	太田 守
	76 池田脳神経外科病院	池田俊一郎
	77 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	今井 嘉門
78 埼玉協同病院	高石 光雄	
79 木戸病院	矢田 省吾	
80 立川総合病院	岡部 正明	

## 山形大学蔵王協議会役員一覽

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部長 嘉山 孝正		
副会長	附属病院長 山下 英俊	公立置賜 新澤 陽英	
顧問	(山形県医師会長 有海 躬行)	(山形県健康福祉部長 高橋 節)	
運営委員	放射線科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理優 耳鼻咽喉科 青柳 優	県立河北 片桐 忠 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 芦川 紘一	会長 木村 青史
監事	整形外科 荻野 利彦	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	公衆衛生 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 未定
会計	形態構造 内藤 輝		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

編集責任者 川前金幸 (麻醉科学講座)

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他の機関
関連医療施設部会	◎第一内科 久保田 功 小児科 早坂 清 第三内科 加藤 丈夫	○県立中央 小田 隆晴 済生館 平川 秀紀 山形済生 浜崎 允 県立河北 片桐 忠 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 市立八幡 土井 和博	管理運営部長 栗田 啓司	山形県健康福祉部長 高橋 節 山形県病院事業局長 佐々木隆仁 (初期研修医) 大江倫太郎 長浦 主税
研修部会	◎産婦人科 倉智 博久 精神科 大谷 浩一	○国立山形 圓谷 建治 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 松原 要一 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 五十嵐雅彦	(平成17年入) 城之前 翼 須貝 孝幸 杉山恵一郎
企画・広報部会	◎泌尿器科 富田 善彦 皮膚科 鈴木 民夫 麻酔科 川前 金幸	国立米沢 飛田 宗重 ○日本海総合 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 川勝 忍	(初期研修医) 大江倫太郎 長浦 主税 (平成17年入) 城之前 翼 須貝 孝幸 杉山恵一郎

(注: ◎印は部長、○印は副部長)